

## 患者さまへ

### 「電話による再診・処方箋発行の開始について」

従来は、外来において医師と対面で診察を受けた場合にのみ、処方箋を発行することができます。ただこのたび、2月28日付で厚生労働省医政局医事課、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課より事務連絡が発出され、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、既に診断されている慢性疾患等に対して医薬品が必要になった場合には、**電話や情報通信機器を用いて診察した医師がこれまで処方されていた慢性疾患治療薬を処方することができるようになりました。**

なお、処方箋は当院窓口でお渡しするか、またはファクシミリ等により患者さまがご希望される薬局に送付し、薬局にはご本人または代理人の方にお薬を取りに行ってくださいとなります。

#### 方 法

##### 1. 電話再診の予約枠を設けます（内科・整形外科）

a. インターネットを通じて web 予約された方は、予約枠の時間帯で当院からお電話いたしますので、電話機を携帯するか近くで待機して頂きますようお願い致します。

##### b. 電話でご予約

8時45分～9時30分、12時～14時、17時30分～18時30分の時間帯のなかで下記にお電話ください（090-2325-3718、予約専用ダイヤル）。「電話再診希望」とお伝えいただき、お名前・診察券番号、電話番号・必要なお薬の商品名をお知らせください。

■注意■ 原則的に予約を取得していただくようお願いいたします。過去に受診されたことのない医師でも対応可能です。

##### 2. 電話に出る

① 30分の時間枠のなかで、すぐに電話に出られるようにしてお待ちください。

検査データ、お薬手帳などの資料を使う場合はお手元に予めご準備ください。

（外来が混雑している場合には、予約変更をご案内する場合があります。）

② 事務職員が、時間枠内にお電話させていただきます。（090-2325-3718、028-621-1541）

処方箋のお渡し希望、または薬局に FAX 希望をお知らせください。

FAX ご希望の場合は、薬局名・支店名・FAX 番号をお知らせください。

医師の診察に移行時は、お薬の効果・副作用、生活習慣、身体機能などについてお伺いします。

##### 3. 費用について

a. 保険診療により、電話再診料（73点）、明細書発行体制加算（1点）、処方箋料（68点）、時間外対応加算1（5点）を算定します。ただし、外来管理加算（52点）は算定しません。

b. 自費にて、「通話料・機器使用料」を算定します（1,000円（10分以内）、10分以降5分ごと1,000円）。円滑な診療にご協力ください。

\*合計すると、自己負担額は1480円程度です。（3割負担の場合）

#### 4. お会計

後日、まとめてご請求させていただきます。

■注意■ 初診の患者さま、当院で処方履歴のないお薬の処方をご希望の患者さまは、少なくとも2回以上のご来院が必要です。